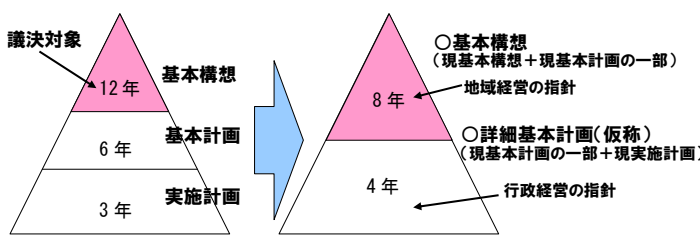


総合計画に関する基本的方針

基本的方針の協議項目①

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
位置付け	<p>地方自治法第2条第4項に基づき、市の最上位計画として策定していました。</p> <p>※地方自治法では、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向性などを示した基本構想を策定し、議会の議決を経ることが定められていました。</p>	<p>【背景】</p> <p>地方自治法の一部改正（平成23年5月）により、市町村の基本構想策定義務が撤廃され、総合計画を策定するか否かを含め、市で判断することが求められています。</p> <p>【市の方針】</p> <p>府中市では、総合的かつ計画的に市政を運営するためには、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標等を定めることが不可欠であると考え、総合計画を策定する方針です。</p> <p>今後は、地域主権改革が進む中で、これまで以上に自治体間の公共サービスの差が広がっていく可能性があります。このような潮流の中では、市における公共サービスのあり方や水準などについて総合的に市民と合意形成を図ることが不可欠であると考えています。このため、総合計画は、重点施策だけではなく、まちづくりに関わる施策を網羅的に示した総合的な計画として策定する方針です。</p> <p>【課題認識】</p> <p>総合計画の策定根拠がなくなったため、策定根拠を定める必要があります。</p>	<p>府中市における総合計画の策定根拠として、総合計画策定条例（仮称）を定めることを検討しております。条例の内容は、以下のようなものを想定しています。</p> <p>◆総合計画の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の最上位計画とすること ・基本構想や基本計画の位置づけ <p>◆総合計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会に諮問すること <p>◆議会の議決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を策定する際には議決を経ること <p>など</p>	<p>総合計画の策定根拠の必要性に関する答申</p>

基本の方針の協議項目②

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
構成／計画期間	<p>基本構想：12年 基本構想は、市の目指す新しい都市像や将来の基本目標などを示すとともに、これらを実現していくために必要な、まちづくりの方向性などを明らかにしています。</p> <p>基本計画：6年 基本計画は、基本構想で明らかにしたまちづくりの主な課題や大綱などに沿って、計画期間における市の基本的な施策の方向性と体系などを明らかにするとともに、事業実施計画の基本としています。</p> <p>実施計画：3年 事業実施計画は、基本計画に掲げた施策の中から、具体的な事業を取り上げ、それらを行政運営の中でどのように実施していくかについて、財政的な裏付けを持って短期的に示すもので、行政を取り巻く環境の変化にあわせて見直しを行います。 なお、この事業実施計画の計画期間は3か年とし、別に定めています。</p>	<p>論点①：総合計画の役割 総合計画は、まちづくりの指針ですが、機能に着目すると、行政経営の指針としての機能、市民や事業者が日常生活や市民活動、事業活動において尊重する指針（地域経営の指針）としての機能を両立することが求められていると考えます。 次期総合計画においては、この2つの機能をわかりやすく説明できる構成とすることを考えております。</p> <p>論点②：長期展望と中短期の計画のバランス 総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、長期的な展望に立ち、まちづくりを推進していく視点が必要です。一方で、社会情勢の変化に対応した自治体経営を進めるためには、柔軟な見直しも必要であり、長期展望と、時代に即して柔軟に見直していくことのバランスが重要であると考えております。 ★参考資料1ページ：近隣自治体の構成／計画期間 ★参考資料2ページ：計画期間のパターン例</p> <p>論点③：市民意見・ニーズをよりの確に反映する 総合計画の策定に際し、市民意見や市民ニーズをよりの確に総合計画に反映することが重要であると考えております。 この方策として、計画期間を短く設定することも考えられます。</p> <p>論点④：基本計画と実施計画の位置づけ 基本計画の計画期間を短くした場合、実施計画と基本計画の違いが小さくなってくると考えられるため、基本計画と実施計画の役割などを踏まえ、現在の3階層を、2階層に見直すことも考えられます。 ★参考資料3ページ：2階層の総合計画事例</p>	<p>■構成の考え方 総合計画にある行政経営と地域経営の機能をわかりやすく示すことができるよう、行政経営と地域経営の機能で階層構造を分けることを考えております。</p> <p>■計画期間の考え方 社会情勢の変化に対応するとともに、市民意見・ニーズをよりの確に反映するため、計画期間については、これまでよりも短い計画期間とすることを考えております。</p> <p>■構成・計画期間 【基本構想】 地域経営の指針としての機能を明確化するとともに、まちづくりの方向性や目標などをより具体的に市民と共有できるよう、現在の基本計画の一部の内容を取り込んだ内容とすることを考えております。 計画期間については8年とすることを考えております。</p> <p>【基本計画／実施計画：詳細基本計画】 基本計画、実施計画レベルについては、基本計画と実施計画を統合した新たな計画を策定し、行政経営の指針としての機能を明確化することを考えております。また、基本計画、実施計画レベルの計画については、財政見込みと連動した計画として策定することを考えております。 計画期間については、4年とすることを考えております。</p> 	<p>総合計画の機能などを踏まえた第6次府中市総合計画の構成、計画期間に関する答申</p>

基本の方針の協議項目③

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
議決事項の範囲	<p>地方自治法に則り、基本構想を議決事業の範囲としていました。</p>	<p>近年は、基本構想に加え、基本計画を議決対象とする自治体が出てきています。限られた行政資源の選択と集中が求められている中で、透明性向上や計画内容の精査・共有を目的としていると考えられます。</p> <p>一方で、社会情勢の変化に対応した自治体経営を進めるためには、柔軟な見直しも必要であると考えられます。特に事業などの施策実現のための手段については常に見直しを図りながら最適な方法を選択することが求められており、手段までを議決すると、手段を限定してしまうことが懸念されます。</p>	<p>市のまちづくりの方向性を市民と共有できるよう、地域経営の指針として策定する基本構想※を議決することを考えております。</p> <p>なお、社会情勢の変化などにより見直す必要性が生じた場合には、計画期間中であっても柔軟に見直すことも考えております。</p> <p>※ここでの基本構想は、第5次府中市総合計画の基本構想よりも一歩踏み込んだ内容（目標や選択と集中の方針など）となる新しい基本構想を想定しています。</p>	<p>総合計画の機能などを踏まえた議決事項の範囲に関する答申</p>